

審議会等の会議結果報告

1 会議名	第5回久居地区地域審議会
2 開催日時	平成26年3月28日(金) 午後1時30分から午後3時30分まで
3 開催場所	久居庁舎3階 301・302会議室
4 出席した者の氏名	(久居地区地域審議会委員) 大幡貞夫、井面三砂、大井佳壽美、岡みち子、川合和成、川原田義之、 倉田年治、佐藤ゆかり、柴田房子、中森堯子、服部孝、浜地明子、 森下隆史 (事務局) 久居総合支所長 南浦康人、地域支援員 横田明人、 地域振興課長 澤井尚、生活課長 橋本剛至、 地域振興課地域支援担当主幹 中村哲也、 同課地域振興担当副主幹 高士健一、同課主査 堤佳代
5 内容	1 (仮称)津市久居ホール整備基本計画(検討結果)について 2 地域かがやきプログラム事業について 3 次期地域審議会への引継事項について 4 その他 (1) 榊原未来会議について (2) 次期久居地区地域審議会委員委嘱案について
6 公開又は非公開	公開
7 傍聴者の数	1人
8 担当	久居総合支所 地域振興課 地域振興担当 電話 059-255-8819 E-mail 255-8812@city.tsu.lg.jp

・議事の内容 下記のとおり

地域振興課長 みなさんこんにちは。本日はお忙しいところお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

それでは、定刻になりましたので、ただ今から、第5回久居地区地域審議会を始めさせていただきますと存じます。

なお、事前に日程を調整させていただきましたが、清水委員様が所用により御欠席との連絡をいただいております。

本審議会の情報公開につきましては、委員個人名での掲載とさせていただきますので、御了承いただきますようお願いいたします。

それでは、開会に当たりまして久居総合支所長の南浦から御挨拶申し上げます。

総合支所長 みなさんこんにちは。

第5回目の地域審議会にお集まりいただきましてありがとうございます。

このメンバーで最後の地域審議会になりました。川合委員様、川原田委員様、倉田委員様、柴田委員様、清水委員様、浜地委員様には、本当に2年間色々な貴重な御意見をいただきましてありがとうございました。

また、このメンバーの中で、次回も御無理を申しましてお願いをさせていただきました、大幡委員様、井面委員様、大井委員様、岡委員様、佐藤委員様、中森委員様、服部委員様、森下委員様の8名の方には、この次の2年間、これが合併後10年という地域審議会設置の最後の2年間になりますが、またひとつよろしく願いいたします。

それから、(仮称)津市久居ホール整備基本計画検討委員の大幡委員様、中森委員様、佐藤委員様は、3月31日にある第10回検討委員会の出席についてよろしく願いいたします。1月27日に第8回、2月10日に第9回ということで、10回にわたりまして貴重な御意見をありがとうございました。

最後に、4月1日付けの異動の内示が3月26日に出ましたので申し上げます。私と青木副総合支所長、澤井課長、地域支援員、あと、こちらの職員もほとんど変わらず、堤が部内異動で市民課に変わります。あとは皆残りましたのでよろしく願いいたします。

地域振興課長

また来年度もよろしく願いいたします。

それでは、議題に入ります前に、本日の資料の確認をさせていただきたいと思っております。

まず、事前に送付させていただきました資料といたしまして、

- ・資料1「(仮称)津市久居ホール整備基本計画検討委員会に関する資料」
でございます。

次に、本日お配りさせていただきました資料として、

- ・事項書
- ・資料1の追加資料として、ニュースレター第9号と、それにとまって表紙の差し替え分
- ・資料2「平成26年度当初予算資料」
津市の当初予算資料の抜粋でございます。
- ・資料3「榊原地域活性化計画」
- ・資料4「次期久居地区地域審議会委員委嘱案」
- ・パンフレット2枚

「榊原温泉さくら祭り」

「木造氏終焉の地 久居戸木めぐり」

これについては、後ほど関わっていただいております森下委員様から御説明をいただけるということですので、よろしく願いいたします。

以上でございますが、不足する資料はございませんでしょうか。もし無いようでしたら、事務局に申し付けていただきたいと思います。

それでは、事項書に基づきまして、会議を進めていただきたいと思います。

大幡会長様、よろしくお願ひいたします。

議 長

ありがとうございました。

それでは、「地域審議会の設置に関する協議」第9条第5項に基づき、議長を務めさせていただきます。

思い起こせば、今から2年前、平成24年度は、後期基本計画を作るということで、約1年間費やしました。平成25年度は、地域かがやきプログラムの件とか、(仮称)津市久居ホールの件で色々と審議してまいりました。

今日をもちまして辞められる方もおりますが、そのまま引き継ぐ方もおりますので、今後ともまたよろしくお願ひいたします。

本日は、13人の出席をいただいておりますので、「地域審議会の設置に関する協議」第9条第4項の規定により、当審議会は成立しておりますことを御報告いたします。

続きまして、本日の会議録の署名委員ですが、浜地委員と森下委員のお二人にお願ひしたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

1 (仮称)津市久居ホール整備基本計画(検討結果)について

議 長

それでは、事項1「(仮称)津市久居ホール整備基本計画(検討結果)について」に入らせていただきます。

まず、私から、前回の審議会以降の、検討委員会の開催経過を簡単に御説明させていただきます。

1月27日に、第8回検討委員会が開催されました。そこで、事務局から(仮称)津市久居ホール整備基本計画の素案が提示されまして、全体意見交換を行った後、2つのグループに分かれて議論をいたしました。また、素案に対する意見書の提出について説明がありました。

2月10日に、第9回検討委員会が開催されました。そこで、(仮称)津市久居ホール整備基本計画(検討案)が提示されまして、内容を確認した後、検討委員会から津市長宛ての意見書を添えて提出いたしました結果が、事前に委員の皆様へ送付させていただきました、(仮称)津市久居ホール整備基本計画(検討結果)でございます。

この後、3月31日に第10回検討委員会が開催される予定です。

以上が概略でございます。

引き続き、事務局から補足がありましたら説明をよろしくお願ひいたします。

地域振興課長

今、進行状況について会長様からお話ございました。検討委員会でおまとめいただいた物が、お配りした資料でございます。

中身については、それぞれお読みいただくということで割愛させていただきます

まして、今後の進め方について、検討委員会の事務局で考えている内容を中心に御紹介させていただいて、説明に代えさせていただきます。

来年度につきましては、今、お手元にある検討結果の内容を重視しまして、津市としての基本計画を作成いたします。

そして、その基本計画に基づきまして、具体的な建設に向けた諸準備を進めてまいります。

他に聞いておりますのが、基本計画をたたき台にして、有識者委員会を設けてさらに検討を進めることとか、パブリックコメントとして一般の方から意見聴取をして、12名の方から35件の意見をいただいたということです。

今後についても、意見の受付の窓口を開設して広く御意見をいただき、有識者委員会で協議を行って、より詳細な検討を進めていくと聞いております。

内容については、以上でございます。

議長 ありがとうございます。
ただいまの報告内容につきまして、御質問がございましたら、お受けしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

議長 それでは、無いようですので、次に進めさせていただきます。

2 地域かがやきプログラム事業について

議長 それでは、続きまして事項2「地域かがやきプログラム事業について」に入らせていただきます。
事務局から説明をお願いします。

地域振興課長 それでは、お手元の資料2を御覧いただきたいと思っております。
資料2といたしまして、用意させていただきましたのは、平成26年度当初予算の概要（抜粋）ということで、本市の来年度予算資料の中で関連のある部分を抜粋させていただいたものと、地域かがやきプログラム事業につきまして、東部エリアと中部エリアの詳細な資料を付けさせていただきました。

まず、平成26年度当初予算の概要（抜粋）を御覧いただきたいと思っております。そちらの資料でございますが、下のページ番号を申し上げますので、該当ページを御覧ください。なお、ページ番号につきましては、原本をそのまま抜粋しましたので数字が飛んでおりますが、御了承いただきたいと思っております。

1ページを御覧ください。来年度の予算編成の基本的な考え方ということで、「持続的な経済成長につなげる 地域活力創出予算」という副題を設けさせていただいております。詳細な説明は省略させていただきますが、下から3行目に、「市町村合併後9年目を迎える本市において、合併後の集大成の時期でも

ありますことから、未来への責任を果たすべく持続的な経済成長につなげる地域活力創出を予算編成の基本的な考え方としました。」と書かせていただいておりますように、合併後の集大成という位置づけで予算編成をさせていただいております。

2ページでございますが、「3つの政策の推進を確かにする重点配分予算」ということで、政策の柱といたしまして、総合計画後期基本計画で「市民の命を守る」「市民の心をつなぐ」「市民のくらしを創る」の3つの柱を立てさせていただき、それに基づきまして以下の項目にある施策を推進してまいります。

その内容は、項目列記でございますが、2ページから4ページに書かれております。4ページの上から4つ目の★でございますが、「久居駅周辺地区まちづくり事業」ということで、総額については、576,030千円でございます。

内訳については、「久居庁舎整備事業」ですが、これについては、ポルタひさいの方へ、来年の1月に久居庁舎を移転する予定でございまして、その整備費用でございます。

それと、「久居駅東口公園広場等整備事業」ですが、予算的には設計等にかかる費用でございます。今、ロータリーの真ん中ぐらまで市道が来ておりますが、最終的には、防衛省の所有地と津市の所有地を交換しまして、お互いの土地を真っすぐにそろえ、市道を延長して県道に接続します。そして、道路と駅舎の間の土地の利活用として、公園整備と駐車場整備を考えております。

6ページでございます。「当初予算の姿」ということで、上の枠の中を見ていただきますと、一般会計予算として1,112億2千万円、特別会計として1,147億3千万円、企業会計として128億1千万円、合わせて2,387億6千万円の予算を組んでおります。

予算の概要について、7ページに歳入・歳出に分けて書かせていただいております。

歳入については、自主財源と依存財源がございます。

歳出については、4大プロジェクト事業でございます。「産業・スポーツセンター、新斎場、新最終処分場・リサイクルセンターの整備事業、名松線復旧・利活用事業」を中心に推進してまいります。

29ページでございますが、重点プログラム事業といたしまして、「1 まちづくり戦略プログラム」の中の「1-① 未来を拓く都市空間形成プログラム」に「庁舎等整備事業 久居庁舎整備事業」と「道路新設改良事業 久居駅東口公園広場等整備事業」を位置付けさせていただいております。

次に、35ページ、36ページでございます。

平成26年度地域かがやきプログラム事業でございますが、東部エリアで、2番「久居まつり事業 7,650千円」、3番「サマーフェスタインひさい事業 10,000千円」合わせて17,650千円が、久居の関連する事業でございます。

中部エリアで、1番「活力ある温泉ゾーン形成事業 2,000千円」、4

番「榊原温泉マラソン大会事業 3,000千円」、7番「榊原温泉ふれあいの郷イベント事業 500千円」、8番「久居地域づくり活動支援事業 3,500千円」合わせて9,000千円が、久居の関連する事業でございます。

地域かがやきプログラム事業の詳細につきましては、予算総括表と予算事業計画書を付けさせていただきますので、後で御確認をお願いいたします。

内容の説明については、以上でございます。

議長 ありがとうございます。

それでは、ただいまから森下委員さんに「木造氏終焉の地 久居戸木めぐり」の冊子について御説明していただきます。よろしくお願いたします。

地域振興課長 お手元の冊子でございますが、これは、平成25年度の地域かがやきプログラム事業でお作りいただいたものでございまして、森下委員さんが中心となって作っていただきましたので、御説明をよろしくお願いたします。

森下委員 お手元の冊子でございますが、市から補助をいただいて作ったものの一部でございます。これを5,000部作りまして、それと、最初に作った「久居藩城下めぐり」の冊子を5,000部増刷しまして、合わせて10,000部作成しました。

これは、戸木地域の散策マップでございまして、点線の部分がウォーキングコースで、名所・旧跡を1番から8番まで番号をふって、その場所の写真と関係する俳句のようなものを掲載してあります。番号どおりに歩かれる人、逆に歩かれる人、半分だけ歩かれる人などがあると思います。

桃園の木造に、木造城というものがあったのですが、織田信長が伊勢に侵攻した際に、豊臣秀吉の配下にあった蒲生氏郷がこちらに攻めてきて、木造氏は、最後の砦である戸木城にて和睦しました。このようなことから、木造地区と戸木地区にはつながりがあります。

この内容で、市民の皆さんに、散策しながらガイドをさせていただきます。

それと、風早池の周辺には、梅やあじさいや藤が咲きますので、花の時期に合わせて紹介していきたいと思ます。

主に、市役所、図書館、公民館に置かせていただいて、自由に持っていただけます。出来たばかりですので、今後、こういった効果が発生するのかわかりませんが、大いに期待しております。

それと合わせて、表題の下に紙芝居のタイトルが書いてあります。全部で9つありますが、全て久居の史跡・伝説等の創作紙芝居でございます。あっちこっちでやらせていただいており、非常に好評でございます。一番新しく作成したのは、「須ヶ瀬町郷土史」の紙芝居でございます。

地域振興課の担当の方に大変お世話になり、一年をかけて作成いたしました。以上でございます。

- 議 長 どうもありがとうございました。
地域かがやきプログラム事業について、御質問等がございましたら、挙手の上よろしく願いいたします。
- 服 部 委 員 中部エリアの「久居地域づくり活動支援事業」の3, 500千円は、一志と白山の分も入っていますか。
- 地域振興課長 久居地域の自治会等に御案内させていただいている、地域の2団体以上が協働して取り組んでいただいている地域づくり協働事業でございます。適用範囲は、久居地域内のみでございます。
- 服 部 委 員 久居西部だけで、久居東部はどうなっていますか。
- 地域振興課長 便宜上、中部エリアに入れさせていただいておりますが、この事業につきましては、例外的に久居全体の事業でございます。
- 議 長 他に何かありますか。
それでは、無いようですので、次に進めさせていただきます。

3 次期地域審議会への引継事項について

- 議 長 それでは、続きまして事項3「次期地域審議会への引継事項について」に入らせていただきます。
事務局から説明をお願いします。
- 地域振興課長 次期地域審議会の委員さんへの引継事項ということで、実は、2年前の委員改選の時にも、最終の地域審議会で、今後議論が必要である内容を発表していただいたのですが、同様に、現委員の皆様につきましても、次の審議会の委員さんへの申し送り事項というような形で、お一人ずつ御発言いただきたいと考えております。
その内容を事務局でまとめて、4月14日に開く予定の平成26年度第1回久居地区地域審議会で御紹介させていただき、今後の審議のたたき台とさせていただきます。
- 議 長 それでは、事務局から説明がありましたことについて、五十音順に井面委員から発表をお願いします。

井 面 委 員

次年度も引き続いて委員をさせていただきます。

旧の久居市民会館ですが、今後どのようになるのか、解体してどのように使われるのか検討していただきたい。

ポルタひさいに支所が移転したら、駐車場が一番難問題になります。車のバック等が苦手ですので、できましたら、審議会や人数が多い会議等は、総合福祉会館とか中央公民館などの駐車場が広い所で実施していただくことを検討していただきたい。

市民ホールについて、県文の中ホールの所に簡単な喫茶室がありますので、そのような施設を考えていただきたい。また、駐車場については、ゆったりと止めやすいスペースを取っていただきたい。

大 井 委 員

市民ホールのことについて、使い勝手の良いホールにしていくために、今後検討していただきたい。

長い年月使用しますので、利用率が減ることもあるでしょうから、そのことについて考えていただきたい。

岡 委 員

これからの地域振興のことで検討をお願いするのは、大幡会長が榊原で色々も行っていることをもっと充実して、ボランティアで子ども達に接して頂ける方を公募するとかを考えていただきたい。

地域の方々に声をかけたら、そのような方が寄ってきていただけると思いますが、子ども達を温かく見守っていく地域にさせていただけたらと思います。

川 合 委 員

資料3の榊原地域活性化計画についてですが、榊原未来会議が平成25年度に立ちあがっていますが、榊原温泉の集客が減っています。今は、遷宮の関係で増えていますが、県から神湯館を売却する方針が示されました。我々が心配しているのは、温泉のノウハウを持っている人が買っていただけたら良いのですが、また、老人センターなどでも良いのですが、それ以外の方が買っていただいた場合、地元として非常に困る部分があります。買ってもらって1年営業してまた倒産になる可能性があります。そうなった場合、あとの問題が生じてきます。また、まったく知らない方が抑えても、地元としてそのような方と付き合いが出来るのかということで心配しております。温泉集客のノウハウを持っている人の条件付きでやっていただいたら我々は思っております。

榊原未来会議は、30代から50代の若者で今後の榊原を活性化していこうということで立ち上がってやっていただいておりますが、温泉の活性化としては、神湯館の例にもありますように、地元としては温泉集客のノウハウを持っている方に買っていただき運営していただきたいと思いますと感じておりますので、行政の御指導をお願いしたいと思います。

川 原 田 委 員

駅前の再開発の件で、津市総合計画後期基本計画の中で、久居の将来像が我々の頭の中に入っていないと思います。今回の市民ホールとポルタひさいへの久

居庁舎移転についても突然に出てきたことで、ある計画に基づいて出てきたものではありません。危機を防ぐための措置でございます。これではいけないと思います。

津市総合計画後期基本計画の中で、久居駅周辺の将来像は、簡単にまとめられております。「都市機能の整備」の中の「交流機能の整備」の中の「副都市核の整備」で、副都市核として位置づけられる久居駅周辺について、賑わい性を高めるための副次的な都市機能の整備を進めると記述されております。

なるほど良くなるのだと思いますが、これは大変なことだと思います。それはいつ頃そのような姿になるのでしょうか。それを今から、我々が意識を持って取り組んでいかないと、5年、10年、15年先でも何も出来ていません。何も出来ていないと、またそこからスタートです。

ぜひ地域審議会では、将来の久居の姿というのをお住まいの地域の事で結構ですので、意識して取り組んでいただきたい。

昨日のテレビ愛知のカンプリア宮殿という番組で、高松の丸亀町商店街の再生について放送がありました。ここは、昔からの住民のコミュニティが残っており、見事に再生して、全国から毎年1万人以上の見学者が訪れています。ここを再生した商店街組合の理事長との会話がありましたが、素晴らしいものでした。このような人にお話を聞いてはどうでしょうか。

今、榊原地域の住民コミュニティは素晴らしいと思いますが、久居の新町地区、二ノ町地区は、コミュニティはほとんどありません。二ノ町・本町のお祭りがありますが、新町にはありません。これではいけないと思いますので、どうしたらよいかを地域審議会でも研究し、話し合いをしていただきたいと思います。

倉田委員 簡単に申し上げますと、新しい目線で、基本計画の進捗状況をチェックしていただいて必要な提言をお願いしたい。

どんなことにでもPDCAの輪を回せといいますが、Plan (P) は、後期基本計画を作っていただきました。現在はDo (D) の段階に入っております。残っておりますのは、Check (C) とAct (A) でございます。チェックした結果を基本計画に反映するようにしていただきたい。

最終の2年間になると思いますので、しっかり進捗状況をチェックして必要な提言をしていただきたいと思います。

佐藤委員 4点お願いします。

1点目は、(仮称)津市久居ホールについてです。

2019年度のオープンに向けて、初年度の整備基本計画を作成したところです。新たなホールは、従来の貸館中心ではなくて、劇場法に基づいて、市民の参画・育成・交流が核となっております。これらを踏まえた上で、オープンに向けた積極的な討論を地域審議会にお願いしたいと思いますし、地域の人々が積極的に参画できるようなホール造りに委員さんは率先して取り組んでいた

だけたらと思います。

2点目です。

久居地域の各地域における避難あるいは避難所運営などの防災対策については、前期の審議会の申し送り事項に確か入っていたと思いますが、まだ地域によって意識とか実施にばらつきがあるように感じられます。

また、平成25年度に修正されました津市の地域防災計画、それから、平成25年1月に作成された津市の避難所運営マニュアルなど、より新たなものが津市で作られていますので、こういった新たな情報を取り入れた地域の防災活動を展開できるように地域審議会でも助言・提言していく必要があると思います。

補助金が先進地視察などにたくさん使われておりますけども、それで終わることがないように、実際に地域の防災計画あるいは防災活動が向上するように地域審議会は見つめていく必要があると思います。

3点目です。

久居総合庁舎の移転にともなって、行政と久居地域の住民が疎遠にならないように、逆にポルタという利便性を活用して行政と市民が交流・協働できるように地域審議会には助言・提言・見守りをお願いしたいと思います。

4点目です。

合併10年という節目を迎え、制度による地域審議会も最終期を迎えます。今後、久居地域が津市の中に埋没してしまわないように、制度を離れた地域審議会を設立するとか、または、他市に見られるような住民自治協議会の設立を検討するとか、そうした新たな組織づくりについても検討いただけたらと思います。

柴田委員

今回で最後になりますが、民生委員代表として参加させていただき、知らないことがたくさんありまして、多くの事を勉強させていただきました。

森下さんの城下案内人の会を知り、生き生きサロンに来ていただき、広めることができました。また、久居藩開府350年についても市をあげて参加していただけるような手立てをしていただきたいと思います。私達もそれによってもっともっと利用させていただきたいと思います。

何の役にも立てませんでした、私自身の勉強はさせていただきました。ありがとうございました。

中森委員

式年遷宮で色々な業者がコマーシャルをしたときに、榊原温泉はどうして乗らなかったのかなと思います。清少納言ゆかりの名湯に浸かって、お伊勢さんに車で1時間で行ける距離ですので、私がそういうような所に参加して意見が言える立場であつたらと思います。上手に乗って売り上げを上げている業者もありますので、やってみなければわかりませんが、すごいチャンスがあつたと思います。

色々な行事がある時に、地域審議会では皆が意見を出し合つてこういうのに乗

っかつたらどうかというように、幅広く皆が協力して意見を出したらどうかと思います。

ホールの件については、はっきり言って、住民は色々なことを言いますが、敷地面積が少ないし、予算の面も厳しいので、最終的には私的にはまだ見えてないような気がします、どこまで行政が私達の要望に応じてくれるかがこれからの課題であると思います。

地域審議会で色々な意見を討議してそれがどこまで聞いていただけるのかが不安材料であると思います。

それと、私が住んでいる所は住宅地としては一等地ですが、空き家がすごくたくさんあります。それと、高齢者が多くなり、役員とか班長とかゴミ当番について、やる人がいなくなってきました。元気な70代の人にそれが全部被さってきています。

そのような時代を皆がどのようにカバーしていくのかという底辺の所を、地域審議会で審議していただきたい。若い人達が楽しめる地域かがやきプログラムも大事ですが、細かい足元の所も拾っていく必要があると思います。

服 部 委 員

川合委員から榊原温泉の話が出ましたが、これはうわさですが、榊原温泉に長島温泉が肩入れしているという話を聞きました。そういうことから、今後は、長島温泉の支店のような形で、長島温泉の施設を造ってもらったら集客にも影響するのではないかと思います。

それと、常滑の飛行場の横に、「めんたいパーク常滑」というものが出来ましたが、あのような物を榊原に造ってはどうかと思います。幸い、当地区には井村屋さんという立派な企業がありますし、そこに赤福さんも入ってもらって、ここに来れば三重県内の物産が全て手に入るような施設を造ったら、榊原地区の活性化につながるのではないかと思います。

浜 地 委 員

2点あります。

1点目は、(仮称)津市久居ホールについてですが、「利用率 市内ホールナンバー1」。リージョンが70%台ですので、新しいホールは80%以上を目標に取り組んでいただけたらと思います。

私の対策としては、NPOとかボランティアの活動、障がい者の活躍する場を設けるということを考えました。井面委員がおっしゃった喫茶室について、私は、そこを障がい者が活躍できる場であつたらいいと思います。そういうところを市の方で考えていただいて、気軽に行けるホールで、若い人、高齢者、障がい者の全てが身近に出入りできるようなホールを造っていただきたいと思っています。

2点目は、地域かがやきプログラム事業についてです。

平成25年度に立ち上げられた榊原未来会議で、地元有志の若手の方々が活躍されているのは、本当に良い取組だと思います。やはり、地元の活性化は人づくり、人材だと思いますので、市は良い取組をしたと感じております。

川合委員さんがおっしゃったように、行政の支援がなければ成功しないと思います。今あるものを活かしてほしい。廃業した旅館の活用について、私なりに考えるのは、これからは高齢者が増えますし、畑や温泉があることから、有料老人ホームを市が支援して榊原町に委託して造ったら活性化するのではないかと思います。

私は、公募で参加させていただきましたが、皆さんのようにすでに活躍なさっている方の代表とは違い、あまり意見を申し上げることができず申し訳ありませんでした。

二年間良い経験をさせていただきました。また機会があれば、久居地域のために活躍したいと思います。本当にありがとうございました。

森 下 委 員

黙っていたら津に飲み込まれてしまうと常々思っております。以前にも言いましたが、高虎400年記念の行事の時に久居は全然入れてもらえませんでした。

私はガイド活動をやっている関係で、文化・歴史面から1つは、資料館とか文化センターを造ってほしい。

2つ目は、あと5年で久居藩開府350年の記念の年ということで、それに向けた機運を造っていくために、広報とか行事を行っていただくのが希望です。

新しい方にもそういったことを頭に入れながら感じたことをどんどん行政に反映していただくように努力していただきたい。

1つ目に関連して元町埋蔵文化財センターについてですが、当面の利活用ということで、道案内の看板を造っていただきたい。

2つ目に関連して、例えば、サマーフェスティンひさいのポスターに「久居藩350年記念大花火大会」というような副題を付けて宣伝すれば、市民に感じてもらえるのではないかと思います。

私の所のガイド会で7月に「久居のお殿様」という題で講演会をやります。久居の住民に特に聞いてもらいたい。講師は椋本千江さんという榊原館から嫁いだ方で、その方は私の所の会員で、歴史作家であります。久居藩の歴代の殿さんに関わる本を書いております。このような取組を行うことで、ムード造りをしていきたいと思います。

県都津市ということで、県の予算で相当な文化施設が出来ております。今度博物館も出来ます。津市の財政としては、津市で文化施設を造ると県とダブることから津市では造らなくてよいと考えております。合併してからは、久居の方で文化施設を造ろうとすると、津の中心部にないものを久居に造ることに反対する議員もあると思います。しかし、私達も高齢化してきますし、津の中心部に足を運ぶのもつらくなってきますので、久居の方に施設を造っていただきたいと思います。

大 幡 委 員

ありがとうございました。最後になりますけども、私の方から発表させていただきます。

まず1点目は、(仮称)津市久居ホール建設についてです。

今年の基本計画が策定されまして1年が終わりましたが、いよいよ来年は基本設計に入ります。向こうの方では色々な意見が出て議論されると思います。当地域審議会としてもそれぞれの委員さんが色々な意見をお持ちだと思いますので、その意見をまとめて向こうの方で発表していきたいと思います。

2点目ですが、地域かがやきプログラム事業についてです。

この2年間でプログラム事業の内容が、皆さんのお陰で大分精査されてきました。今後も事業を実際に見に行っていて、自分の感じたことを地域審議会で発表していただいて、それを実行委員会にフィードバックして良い物にしていきたいと考えております。

3点目ですが、森下委員さんも言われたように、今現在は、津地区ありきということで、高虎の400年のこともそうですし、市街地活性化の件も大門の商店街を何とかしようということで、津城を建設して観光の目玉にしてその客を観音さんとひっつけようとか、観音さんについては、参拝者は現在、観光バスを観音さんの横にある市の公園に止めてお参りしてそのまま帰っておりますが、大門の「とらや」の所に観光バスを止めて、参拝者は大門の中を歩いて観音さんをお参りしてもらおうというプランを提案しておりました。他に、情報のこととか、街歩きとか、中心市街地の活性化について25年度は色々議論しました。26年度もそれに基づいて色々なイベントを立ち上げる予定です。

これが、次は久居に来ます。そのメンバーに久居の商店の方も入っております。しかし、大門と久居の商店街とは明らかに違います。久居は、シャッター街というか歯抜けの状態です。

それと、川原田委員さんが言われた丸亀の商店街の話ですが、何年か前に商工会議所が丸亀の人を呼んで講演会を開きました。その時に商店連盟の人が聞きに来ていましたので、後日、商店連盟の人に話を聞いたところ、商店連盟で丸亀に視察に行ったと言われました。丸亀は、人口密度が非常に高く、しかも早くから手を打っているということでした。

川原田委員 丸亀は、再開発事業をやりましたが、すべての住民の同意が必要です。地域のコミュニティがしっかりしていましたからできました。久居の商店連盟の人が視察に行きましてどうなりましたか。人口密度が違うから久居では出来なくて終わりではダメなのです。だれかがリーダーシップをとって皆が盛り上げてやらないとダメなのです。常にそういう議題をあげていただきたい。

大幡委員 丸亀の方法をそのまま持ってきてはダメですね。こちらに合ったやり方で前向きにやるということですね。

川原田委員 こちらのほうが、人口が少ないからまとまりやすいですね。小さいながらもその町に応じたやり方を考えないといけないと思います。

倉田委員 発想を変えることも必要だと思います。活性化とか賑わいについて考えてきましたが、住みやすい街づくりということで考えてみたら、やる方向も変わってくると思います。大部分の人は、住みやすい街を望んでいると思います。

川原田委員 榊原の神湯館についてですが、共済組合が手放す施設にだれが来ますか。発想の転換をしないとだめです。温泉と医療施設が手を握って、全国でも有数の介護施設を造ればなんとかなるのではないですか。

地域防災活動についてですが、だれが指導するのですか。自治会長ですか、自治会連合会ですか、市の危機管理担当ですか。自分で自分の身を守ることはわかっていますが、良く地域の住民を説得して一つの防災会を作り上げないとなんぼ上から言ってもやらないですよ。実際に震度5ぐらいの地震が発生して住民が騒いだらわかりますわ。

防災活動とはいったい何か。3秒、3分、3時間、3日というのを書いた小さい物ももらっていますが、本当に住民は理解しているでしょうか。この辺りを見直す必要があります。

あと、自衛隊の敷地についてです。これは過去から言われていますが、風早に移転してもいいわけですよ。その場合、跡地は久居にとって開発をしていくには最高の用地です。そういうことを前提に誰かがいつかは考えなければいけないと思います。

川合委員 反論する訳ではないのですが、榊原温泉に老人ホームや病院を造るということですが、現在、武内病院の榊原温泉病院が温泉を引いております。榊原陽光苑もありますよね。あそこは、元々は温泉でしたので、温泉を引いていると思います。したがって、もう一軒建てるということになれば、病院側が、はてなマークを付けると思います。

我々としては、来ていただければありがたいのですが、そこら辺が難しいと思います。近くにそういう施設ができれば、老後を生き生きと暮らすことができるのですが。

川原田委員 東京では、施設に入れない人が50万人もいると聞いています。おまけに金が高く、安い所もないそうです。そのような人は、榊原にとってはお得意さんですよ。研究すれば、価値のある発想が出てくると思います。

同じことを、愛知県などでも考えていると思いますので、他よりも先にやらないといけないと思います。

森下委員 駐車場について1つあります。

先月の、2月19日に滋賀県の野洲市から大型バスが1台来ました。理由は、私達の創作紙芝居の「寛政の農民一揆」を見たいということで久居に来ました。50人近いお客さんでしたが、紙芝居を久居公民館で見てもらいました。

ところが、バスを止める所が無いのです。入口の所は交差点の中になるた

め、バスを止める訳にはいきません。裏の方から入ろうと思っても、道が狭いし、かりに入っても日曜日のため行事が多く、駐車場に乗用車が止まっており、中でバスがUターンできません。

そのことから、久居庁舎の駐車場に止めようかと思いましたが、図書館の利用者が駐車しておりますので、コミュニティバスの発着所に止めようかと思いましたが、事前に話をしておりませんでしたことから、久居庁舎の東の農協が日曜で休みでしたので、知り合いに頼んでその駐車場に紙芝居が終わるまで止めさせていただきました。

したがって、新しく造る施設には、そのようなことも考えていただきたい。

当日、そのお客さんたちは、榊原の談義穴という一揆の農民が密談をかわした防空壕みたいな穴があるのですが、その見学に来ましたが、前日の大雪で断念いたしました。

私達が案内したのは、玉セン寺と陣屋跡の高通公園ですが、結局バスはどこに止まったかと言いますと、玉セン寺の裏の、郵便局から行った所の道路脇にバスを止めて、そこでお客さんに下りてもらって、玉セン寺を裏から入って表に抜けて久居公民館に行って、紙芝居を見てもらった後、玉セン寺に戻って見学してもらって、農協に待機しているバスにお客さんを御案内しました。

このようにバス1台来てもらうだけで大騒ぎでしたので、ぜひ、新しい施設にはそういうことも考えていただきたい。

地域振興課長

色々と貴重な御意見をありがとうございました。頂戴した御意見については、4月14日に第1回審議会を予定しておりますので、それまでに事務局でまとめさせていただいて、次期の審議会委員さんに御披露させていただいて、次期の進め方の検討のたたき台とさせていただきます。

なお、次期も委員に御就任される方は、その場でお渡しさせていただきますが、今回退任される委員さんにつきましても、会議録といっしょに送付させていただきますので、内容を見ていただきたいと思えます。

4 その他

議 長

それでは、続きまして事項4「その他」に入らせていただきます。
事務局から説明をお願いします。

地域振興課長

その他の事項につきましては、2点ございます。

1点目でございますが、榊原未来会議にて検討していただいております榊原地域活性化計画が出来上がりましたので、資料3としてお配りさせていただきました。

概略の説明につきましては、直接担当をさせていただきました中村地域支援

担当主幹より説明させていただきます。

地域支援担当主幹

地域支援担当をしております中村でございます。榊原地域活性化計画について御説明させていただきます。

お手元に資料3ということで、平成26年3月に榊原未来会議が提案した榊原地域活性化計画をお配りさせていただきました。

この計画につきましては、榊原地域が、年々温泉客が減ってきて、地域として定住人口が減ってきたとか、高齢化が進んできたとか、田畑の耕作放棄地が増えてきたとか、里山が荒廃してきたという状況で、このままではどうしようもないということから、何とかしようということで、平成23年度に「榊原温泉郷活性化検討会」というのを立ち上げて、活性化のきっかけ作りになるような事業計画案を作ろうということになりました。

そして、その流れで、平成24年度に榊原地域の全世帯にアンケートを取らせていただきました。このアンケートの結果については、当審議会でも御報告させていただきました。

このアンケートを分析しながら、次に向けた計画を作るために、検討会のメンバーは今まで色々と検討してきたが、有効な手段を講じることができなかったという反省の元に、もっと若い人に計画書を作ってもらおうということで、「榊原未来会議」という団体を活性化検討会の中に設けて、この計画書の作成をさせていただいたという経緯でございます。

榊原未来会議のメンバーについては、地域の若者を公募で募りまして、30代から50代の榊原在住の若者11名に参加していただきました。具体的には、11ページに名簿がございます。また、この方たちだけでは計画を作るのは難しいということで、市立三重短期大学生活科学科の岩田教授にコーディネーターをお願いしました。

5回ほど会議を重ねまして、それ以外にもメールのやり取りとか郵送でのやり取りなどを行い、精力的にこの計画書を作っていただきました。

2ページに書かせていただいております活性化の基本的な考え方を踏まえて、3ページの方に取組概要ということで、具体的な事業を列記させていただいております。取組にあたっては、優先度をどうするのか、取組方法をどうするのか、実施団体をどうするのかということに着目してこの計画をつくらせていただいております。

具体的には、優先度につきましては、短期・中期・長期の3期に分けて、できることから順にやっていきます。取組方法につきましては、新しく取り組むもの、今やっているものを継続するもの、今やっているものを強化して取り組むもの、他の団体とか地域内の方と連携してやっていくものに分けて整理しております。実施団体としては、行政とか個人とか企業とかでございますが、榊原未来会議が必ずコーディネーターとして携わっていくということを考えて、計画を作らせていただきました。

4ページ以降につきましては、具体的な事業を書かせていただいております。

項目としては、1番の「農業・里山・休耕田を活かした体験型事業の実施」から9ページの7番の「旅館の再生」まで7つの項目に分けて整理させていただいております。

ただ、これは基本計画でありまして、実際に事業を実施するに当たっては、詳細な検討が必要であるということで、来年度、改めて地元の方と相談し、事業を実施するための何らかの組織を立ち上げ、どのような事業に取り組むかを検討させていただきたいと考えております。

この計画書は、榊原地域の方々が、活性化に向けてどのようなことをやっていくのかということと共有できる指針として、皆さんに御理解いただき、この指針を共有したうえで、実際に事業を実施していくものとしてまとめさせていただいたものでございます。

以上でございます。

議 長 ありがとうございます。ただいまの報告内容に関しまして、御質問等がございましたら、お受けしたいと思います。

川 合 委 員 私もこの会議に1回だけ参加させていただきました。
短期・中期・長期の計画になっていますが、予算の話が一つもないのですよね。予算を付けていただいて初めて事業ができると思います。その席でもお願いしました。「予算を付けてほしい」と。お金がなかったら何もできません。絵に描いた餅になります。行政に我々がお願いしたいのはそこです。予算をよろしくお願いします。

地域支援担当主幹 この計画書につきましては、基本的には、地域の方々が自らできることは何かということで、地域の方が独自に考えていただいた思いをまとめていただいたものです。それについての予算については、この計画書ができた後、行政の方に要望書として地域の方から上げていただくこととなります。

実際にこの計画書の中には、今現在、榊原地域で色々な取組をさせていただいている中で、行政の方から予算として出させていただいている事業もありますので、そのあたりを強化するとか、連携するとか、お金をかけずにできることから取り組んでいただいて、それ以上のことをする場合は、要望書を上げていただいて協議して、予算が付くものについては、付けさせていただくということで、この計画書ができた段階で予算が付いているというわけではございません。

川 原 田 委 員 榊原の温泉街の景観について、榊原館や清少納言に行く道の川八の前の通りは何とかならないですか。危ないし、汚いし、えらいところに来たなと思います。地域の方が協力して何とかしないといけません。どこかに代替地を提供してそこをきれいにするとか、そういうことが地元で出来ることではないかと思えます。

議 長 他に何かありますか。
無いようですので、事務局から他に何かありますか。

地域振興課長 活性化計画の関係で御意見をありがとうございました。榊原未来会議のメンバーにお伝えしたいと思います。

榊原未来会議のメンバーも、計画が出来て終わりということではなく、時間がある限りは直接参加していきたいと言っておりますので、計画の推進についても参画していただければと思います。

榊原の活性化は、主に観光振興の観点から、40数年前の久居町の時代から何度も計画を作っておりますが、今回の大きな視点は、観光振興を離れて、地域活性化の視点で作ってくださいということをお願いしました。

計画としては、非常に素晴らしい内容にまとまっていると思います。

今後、さらに検討を進めて、出来ることから取組を進めていければと思っておりますので、地域審議会でも御助言をよろしく申し上げます。

それと、もう1点、資料4「次期久居地区地域審議会委員委嘱案」について御説明させていただきます。

それぞれの分野から御推薦をいただいた推薦委員12名、公募委員3名ということで、公募委員の佐藤さん、森下さんにつきましては、引き続きお願いします。新たに宮田さんという方が公募委員で入っていただいております。それと、空席でございましたスポーツ関係につきましては、津市スポーツ推進委員として活躍していただいております桂山さんという女性の方に入っていただいて、15名の定員一杯の体制で進めさせていただける運びとなりました。

参考でございますが、再任をされる方が8名、新任の方が7名でございます。

また、男女比率については、男性が8名、女性が7名ということで、ほぼ均等になり、結果として審議が進めやすくなったのかなと思います。

詳細につきましては、名簿を御参考いただきたいと思います。

それと、チラシでございますが、「木造氏終焉の地 久居戸木めぐり」につきましては、森下委員から御説明をいただきましたが、もう1つ配らせていただきました「榊原温泉さくら祭り」につきましては、4月5日(土)9時から湯の瀬の横の多目的広場にて開催が予定されておりますので、もしよろしければそちらの方にも行っていただけたらありがたいと思いますのでよろしく願いいたします。

委嘱式でございますが、4月14日(月)の午後2時から本庁の8階大会議室で、全地域の審議会の委員が集まらせていただいております。関係の方には通知をさせていただいておりますが、当審議会の方につきましては、久居庁舎の南庁舎前に1時に集まらせていただいて、マイクロバスに乗って行っていただきます。

終了後、こちらの方に帰って来ていただいて、この場所で引き続き第1回久居地区地域審議会を開かせていただきます。会長、副会長を互選にて選任して

いただき、今日出していただいた御意見を紹介させていただきますので、次期委員として御就任予定の方はまたよろしくお願いたします。

以上でございます。

議長 ありがとうございます。

それでは、全体を通じて、本日の議題以外でも結構ですので、御意見などあれば挙手の上、よろしくお願いたします。

倉田委員 事務局の方なのですが、私どもは今回で失礼させていただきますが、これまでに後期基本計画などの立派な資料をいただいております。これは私どもがそのまま持っているよりも次回の人に必要だと思いますので、戻らせていただいたら方がよろしいのでしょうか。

地域振興課長 委員さんの資料として渡させていただいたものですので、そのままお持ちになってください。

柴田委員 総合支所が7月から工事にかかり、来年1月に移転しますが、今、ポルタひさいにある窓口はどうなるのでしょうか。

地域振興課長 スケジュールですが、昨日終わりました議会にて予算承認をいただきましたので、実際の改修工事の入札をして、業者が決まったら、6月の議会に諮った後、7月から12月の間で工事を行い、年末年始に引越をして、1月のお正月明けからポルタひさいにて執務をさせていただきます。

今のふれあいセンターの所で、久居駅前出張所が休日・夜間窓口業務を行っていますが、あそこも工事対象区域になりますが、同じフロアで、駐車場側に今、倉庫にしている所がございます、その区画を仮事務所として工事中もポルタにて窓口業務を利用していただけると考えております。

久居庁舎がポルタへ行った後は、この場所には何もありません。この地域の方は、市民ホールが出来るまでの間は、ポルタひさいへ行っていただくこととなります。

1月からは、久居総合支所の市民課がポルタひさいにて休日・夜間窓口業務を行う予定となっております。

議長 本日の事項はすべて終了しました。

退任されます皆様は、2年間ありがとうございました。

そして、留任されます皆様は、2年間またよろしくお願いたします。

以上をもちまして第5回久居地区地域審議会を閉会いたします。

本日は長時間にわたりまして、ありがとうございました。

午後3時30分 閉会